十二月定例会 市政に関する一般質問

一般質問は、市長などに市政全般について疑問な点や方針等をただすものです。

十二月定例会では、十二月十六日と十七日に一般質問が行われ、通告順に七名の議員が質問に立ちました。主な質問と答弁を要約し掲載しました。

・川口　明和議員	
・苅谷　進一議員	
・越川　竹晴議員	
・石田　加代議員	
・武田　光由議員	
・田村　明美議員	
・大木傳一郎議員	

市民生活

問 平成二十一年四月からの市内循環バス改正について、運賃は百円から二百円に値上げ、土日祝日は運休するとのことだが、その理由は。

▲市民が利用する「市内循環バス」

答 平成二十一年四月の改正に向け、七月から広報やホームページ等で意見や要望を募集し、これを基に地区の代表者等の委員二十五名からなる市内循環バス利用向上対策委員会で検討しました。

運賃については、循環バスを利用しない方の中にはバス事業に対し否定的な意見が強くあり、利用者からも事業継続のためには運賃が安いとの意見も出されていました。限られた予算の中、事業継続のため、運賃収入を増やし、財政負担を抑えることも不可欠であるとのことから値上げすることになりました。

運行日については、土日祝日は利用者数が平日の半数以下です。循環バスの運行は税金を原資とする以上、費用対効果を重要視し、平日のみの運行としました。

いずれにせよ、限られた財政状況の中で事業を継続するためにご理解ください。

問 ここ数年、犯罪に対する不安感が急速に高まっていることから、以前、匝瑳市生活安心安全条例の制定を要望したが、その後の進捗状況は。

答 この条例に関する県内の状況は、平成二十年十月一日現在、県内五十六市町村中四十一市町が制定しています。

市では、十一月四日から十二月五日まで、この条例の骨子案に対する意見を広報やホームページ等により市民から募集しました。

今後は、寄せられた意見を参考にしながら、関係団体と協議を進め、条例制定に取り組んでいきたいと考えています。

問 テレビ放送が二〇一一年に地上デジタル放送に切り替えられる。市の対策は。

答 地上デジタル放送への移行については、市内全世帯に関係する課題ですので、広報でPR等を行っているところです。さらに、ホームページからも情報が得られるようにしています。

また、デジタル放送の受信障害・難視聴地域への対策について、現在本市で受信できる中継放送施設の銚子局と東金局に加え、下総光局（横芝光町）、小見川局（香取市）、佐原局（香取市）が開局し、理論上は本市全域がカバーされる予定とのことです。しかし、地形等諸条件により、受信感度の悪い地域が出ることも予想されますので、今後、国やNHK等に協力を要請したいと考えています。

なお、デジタル化普及促進に当たり、詐欺事件等犯罪の発生も予想されますので、市民が被害にあわないように警察と協議しながら広報に努めたいと考えています。

産業振興

問 稲作被害をもたらすジャンボタニシについて、共済組合や他市町村と協議するとのことだが、その経過は。

答 協議の状況について、一、旭市と横芝光町では、特に被害の相談等がないため、現時点で防除や薬剤の補助は考えていない、二、大利根土地改良区では、定款に定められた用排水路の管理は機能管理であり、病害虫の防除は想定していない、三、農業共済組合では、防除についての検討は行っていないが、三十パーセント以上の被害については、共済の引き受け対象とする、とのことで、関係機関合同での検討協議ができませんでした。

市としては、平成二十一年産の水稲作付に当たり、広報やチラシにより、周知を図るとともに、今後も関係機関と連携を取り、防除等の取り組みについて研究したいと考えています。

問 ふれあいパークの運営について、近年、有限会社にもなり経営も順調なようだが、指定管理者制度を導入する考えはあるか。

答 ふれあいパークについては、匝瑳市行政改革大綱の中で指定管理者制度の導入対象としており、制度の導入の検討や研究を行うよう担当課とふれあいパーク八日市場有限会社の役員に指示したところで、その指示に基づき、担当職員とふれあいパーク八日市場有限会社の役員とで県内類似施設の視察をしました。

現在は、施設の運営や管理費の問題等を含めて調査研究を行うとともに、指定管理者制度導入の方向でふれあいパーク八日市場有限会社と協議を進めています。

問 ミニマム・アクセス米の輸入停止など、農家の声をどのように関係機関に届けているか。

答 ミニマム・アクセス米について、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意として加工米中心に輸入されているところですが、主食米としての不正流通が発覚しました。

しかし、農業政策とは言え、このような状況の中で、農家・農業経営者に生産調整を要求してきていることから、農業委員会として、関係行政庁へ地域農業の現状を含め、見直しまたは中止の内容の建議書を送付しました。

地域医療

問 市民病院の存続について、市長の考えは。

答 市民病院については、何とか存続させたいとの思いから旭中央病院との連携強化を図ってきました。今後も、市民病院存続のため協議を続けていきたいと考えています。

しかし、現在の市民病院は公設公営ですので、今後も当然公設公営での継続を検討するのが原則ですが、病院事業による負担が市の財政を破たんさせることがあってはなりません。市民病院の存続と市財政の健全化を基本原則として、幅広く検討していきたいと考えています。

問 市民病院の公設公営の堅持を。

答 平成十七年三月に開催された国保八日市場市民総合病院あり方検討委員会の提言において、「経営形態の検討・見直し」が盛り込まれています。すでに平成十七年三月の時点から経営形態についても検討しなければならないような、非常に厳しい経営状況だということをご理解いただきたいと思います。

また、旭中央病院や他の周辺公立病院、民間の病院等との連携の現状と今後について検討・分析し、現状の公設公営が可能かどうかの検討を始めるのが当然だと認識しています。そのうえで、さらに経営改善が可能なのか、市の負担がますます増えるのかという見極めが必要だと考えます。

問 公立病院改革プラン策定の進捗状況は。

答 プラン策定のスケジュールとしては、十二月中は委託先のコンサルタントで詳細な分析業務を行います。

その結果に基づき、三月末までには策定する予定です。

なお、市議会へは、ある程度プランの素案が出来上がった時点で、できれば三月定例会前に報告したいと考えています。